地球温暖化対策地域推進計画を策定しました

温室効果ガス（CO_2）削減に向けて、市では平成２２年２月に『香美市地球温暖化対策地域推進計画』を策定しました。

目的　市全域を対象範囲とし、市が持続的に発展しつつ環境との共生を図るために、平成１８年度に策定した香美市地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」）をはじめとする市の取り組みの波及により、市民・事業者・香美市が協働の下、省エネルギー化や温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことを目指しています。

対象　対象となる温室効果ガスは、日本の温室効果ガス排出量の約９５％を占めるCO_2とし、温室効果ガス排出量＝CO_2排出量とします。

基準年および目標年度

京都議定書を締結した１９９０年のCO_2排出量を基準とし、目標年度ごとに削減率を設けました。

項　目	年	削減率
基準年	１９９０	－
短期目標年度	２０１２	０．０％
中期目標年度	２０２０	－１９．７％
長期目標年度	２０５０	－８０．０％

基本方針および対策

基本理念　豊かな自然を育む未来にやさしいエコスタイル

基本方針	市民の行動	事業者の行動	行政の行動
未来のためにみんなでエコライフづくり（市民・事業者の活動支援）	①省エネルギー行動の推進②省エネ機器の導入③次世代省エネルギー住宅の導入	①省エネルギー行動の推進②省エネ機器の導入	①実行計画の推進②省エネ機器の導入③市民・事業者への普及啓発
市を支えるエコエネルギーづくり（再生可能エネルギーの導入）	太陽光発電の導入	太陽光発電・バイオマスエネルギーの導入	太陽光発電・バイオマスエネルギー・風力発電・マイクロ水力発電の導入
自然と共存できるエコ環境づくり（地域環境の整備および改善）	①ノーカーデーへの参加②パークアンドライドシステム※１の利用	ノーカーデー・ノー残業デーの推進	①間伐作業道整備等によるCO_2吸収源対策の推進②ノーカーデー・ノー残業デーの推進③パークアンドライドの推進
市の資源でエコまちづくり（循環型社会の構築）	①ごみの分別・リサイクル、生ゴミの堆肥化等②「押しの一手」で生ゴミの減量③市産木材を利用した木造住宅の購入	①カーボンオフセット※２の推進②ゼロエミッション化※３の推進	①農林業の振興、地産地消の推進②カーボンオフセットの推進③ゼロエミッション化の推進④生ごみ処理機の普及啓発

※１　公共交通機関と自家用車の併用により目的地に向かうシステム。

※２　企業経営により排出されるCO_2の削減を直接・間接的に行う。

※３　自然界への廃棄物の放出をゼロにする。

地球温暖化対策地域協議会に参加してみませんか？

香美市地球温暖化対策地域協議会は、「私たちはどのようにして日常生活に関する温室効果ガス排出の抑制をしていけばいいのか？」など、具体的に対策を考え、それを実践していくことを目的とする協議会です。このように書くと、とても難しいことを考える会のようですが、私たちが生活していく上で、簡単にできるエコ、やってみてもいいかなと思えるようなエコ活動を協議していきます。

地球温暖化問題に関心のある方、このままではいけないと思っている方、ぜひご連絡ください。

申込期限　５月３１日（月）

【問い合わせ・申込先】環境課　☎５３−１０６３

平成２１年度高知県電源立地地域対策交付金事業の活用について

電源立地地域対策交付金事業とは？

発電用施設のある市町村で実施される公共用施設整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して交付金が出されるもので、発電用施設の設置にかかわる地元の理解等を図ることを目的としています。

市内の発電所

①穴内川　⑥吉野
②杉田　⑦川口
③平山　⑧仙頭
④新改　⑨五王堂
⑤永瀬

９つの発電所に対し、国からお金をもらっています。

瀧のシブキちゃん
©やなせたかし

市では、平成２１年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のため交付金を活用しました。

【事業名】香美市保育所運営事業
【内　容】市内の保育園に勤務する保育士の人件費
【交付金額】３，３４０万円

【問い合わせ先】企画課　☎５３−３１１４

生活環境の向上に県公営企業局の交付金が役立てられています
ダム周辺環境整備事業交付金の活用について

市では、高知県公営企業局から交付金の助成を受けてダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、３つのダム（永瀬・吉野・杉田）の県営電気事業に対する理解と協力に対して、ダム周辺地域の環境整備の向上に寄与する事業の経費の一部に交付金が助成されるもので、昭和５６年から公園の整備や観光施設整備、道路改良工事などの事業が実施されています。

平成２１年度は、農業用施設補強工事や農業用水路改修工事、市道排水路改修工事や生活道路の舗装工事など９つの事業を実施し、総額１，７７１万２千円の助成を受けました。

このように、交付金は地域住民が安心・安全に生活できる生活環境の向上に役立てられています。

塩地区排水路改修工事（物部町）

小川地区農業用水路改修工事（香北町）

【問い合わせ先】企画課　☎５３−３１１４

情報公開・個人情報保護制度運用状況について

平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの、情報公開制度の運用状況および個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度の運用状況

公開請求件数		処理状況		左のうち不服申立
１０５				
(内訳)		公　開	１００	０
市長部局	９３	部分公開	４	０
教育委員会	９	非公開	１	０
消　防	２	取り下げ	０	０
農業委員会	１	不受理	０	０

【問い合わせ先】総務課　☎５３−３１１２

個人情報保護制度の運用状況

項目	件数
個人情報業務登録数	４２７
目的外利用した件数	３６０
外部への情報提供	３７３

個人情報の本人からの開示等請求

項目		件数
開示請求		４
内訳	開示	４
	非開示	０
	不服申立	０
訂正請求		０
削除請求		０
中止請求		０
苦情・相談件数		３

・目的外利用
他の課が所有する情報を利用すること。

・外部への提供状況
市役所以外の機関等に個人情報を提供すること。例えば、警察署や税務署等の官公庁や国保連合会等の公法人、金融機関へ口座振替の依頼を出す場合等があります。